

大阪市公共施設マネジメント基本方針に基づく取組み等 進捗状況 <平成28年度>

公共施設の現状及び将来の見通し		
1. 大阪市の公共施設の現状	(1)市設建築物の保有状況並びに老朽化の現状	平成28年4月時点 2,772施設 1,402万㎡ (参考)平成26年4月時点 2,811施設 1,363万㎡(大阪市公共施設マネジメント基本方針(以下、「基本方針」という)策定時点) 平成29年4月時点 2,755施設 1,397万㎡
	(2)インフラ施設の保有状況並びに老朽化の現状	平成28年4月時点の各施設数は、基本方針策定時点から概ね増減なし
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し	(1)これまでの推移	・国勢調査の結果、2015年の夜間人口は約269万人(2010年:約267万人)、昼間人口は約354万人(2010年:約354万人)となった ・人口構成は、65歳以上の高齢者人口の増加、65歳未満の生産年齢人口および年少人口の減少が続いている
	(2)今後の人口の推計	[日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)](国立社会保障・人口問題研究所)によると、2045年で約241万人と推計
3. 公共施設の維持管理・更新に係る中長期的な経費と財政の現状	(1)中長期的な経費について	【市設建築物】 ・大阪市公共施設基本方針において試算した修繕・建替費について、本市施設の維持管理の実態に応じて修繕や更新周期を見直す等の精査を実施 市設建築物(一般施設、学校施設、市営住宅)の今後30年間の修繕・建替費の年平均費用 基本方針(H27.12)での試算額:704億円/年 → 試算額の精査:646億円/年 ・平成28年度予算(修繕・建替費):計538億円 <修繕・建替費、増築、耐震化に係る費用、設計監理費等を含む施設整備費総額:計581億円> ※特別会計施設を除く。当初予算(学校施設については前年度繰り越し分を含む。) 【インフラ施設】 ・インフラ施設の今後30年間の年平均費用 基本方針(H27.12)での試算額:165億円/年 → 変更なし ・平成28年度予算 計133億円
	(2)財政の現状	・支出の推移の傾向は変わらず、支出に占める投資的・臨時的経費の割合は低くなっている一方で、義務的経費(人件費・生活保護費などの扶助費・市債の償還のための公債費の合計)が全体の6割以上を占めている ・市税の推移の傾向は変わらず、依然、低い水準となっている
公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		
1. 計画期間	変更なし(平成27年～平成36年までの10年間)	
2. 現状や課題に関する基本認識	基本方針に変更なし	
3. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	(1)市設建築物	○個別施設計画の策定 ・大阪市市営住宅ストック総合活用計画策定済(H28.3策定)(都市整備局) ・大阪市学校施設マネジメント基本計画のハブリックコメントを実施(教育委員会事務局)
	1)再編整備の推進	①施設の複合化・多機能化 ・男女共同参画センター西部館におけるこども文化センターとの複合化(市民局、こども青少年局) ・(仮称)区画整理記念・交流会館整備最適事業手法検討調査及び建設基本計画を実施(港区役所、都市整備局) ・港湾局、建設局の一元化に伴う事務所整備の検討(港湾局、建設局) ・水道工事センターとの複合化による営業所の供用廃止(水道局) 他 ②用途転用による施設の有効活用 ・大阪産業創造館の一部を事務所に転活用(経済戦略局、契約管財局) ・もと城北市民学習センターを大阪市保育・幼児教育センターに転活用(市民局、こども青少年局) ・もと鶴見サービスステーションを東部水道センターサテライト事務所に転活用(水道局) 他 ③民間活力の導入 ・指定管理者制度の継続、民間事業者への貸付 ・ネーミングライツパートナーの導入、施設を活用した広告事業の実施 ・(仮称)区画整理記念・交流会館の民間等附属施設導入にあたりマーケットリサーチを実施(港区役所、都市整備局) ・船客ターミナルの建替えにあたりPFI導入に向けた検討(港湾局) 他 ④整備計画の妥当性の評価・389件
	2)長寿命化の推進	・一般施設の施設カルテ整備:208施設(H28～30年度で約640施設の施設カルテを整備予定) ・修繕及び改修の実施 計1,334件(一般施設666件、学校施設242件、市営住宅296件、特別会計施設130件) (予防保全の強化)外壁改修、屋上防水改修、自動扉改修、シャッター修繕 便所改修、給排水管改修、汚水ポンプ改修、空調設備更新 非常用発電機改修、受変電設備改修、昇降機の修繕 他 (施設の安全対策)災害対策施設等の耐震化、特定天井脱落対策 外壁剥落対策、屋外土間補修 他
	3)省エネルギー化の推進	①日常的な施設運営における実践 ・照明のこまめな消灯、間引き点灯 ・空調機と熱源機器の時間差運転の実施、適正な温度設定、残業時間の空調運転の停止 他 ②環境配慮技術の導入 ・照明器具のLED改修 ・太陽光発電の活用 他 ③民間活力の導入 ・ESCO事業の導入(北区役所)
	(2)インフラ施設	
	1)個別施設の特성에応じた維持管理	○各施設について策定した個別施設計画に基づき、主に予防保全をベースとした維持管理を継続実施 (個別施設計画などによる維持管理等事例) ・道 路…舗装補修工事(約4.7km)、橋梁補修工事(13橋) 他 ・地下鉄…地下トンネルの崩壊防止を目的とした駅及び駅間の柱補強(30駅、9駅間) 他 ・港 湾…点検の結果、老朽化が著しい施設に対し利用制限や、施設の重点監視を実施(54施設) 他 ・河 川…耐震対策にあわせて施設更新(約0.5km) 他 ・水道・工業用水道…管路更新(上水約70km、工業用水約0.5km) 他 ・下水道…管渠の詳細調査(約185km) 他 ・公 園…点検(遊具約6400基、防球柵約70km) 他 ○歩道橋や公園施設の撤去など、インフラ施設の撤去・更新を実施するとともに、水道施設の更新に併せて、将来に向けた投資水準の適正化を図るため、適正な規模の見直しを実施
2)長寿命化の推進	・各施設について、点検結果等を踏まえたうえで、ライフサイクルコストの最小化に向けた対策を継続実施	
3)民間活力の導入	・楠葉取水場取水ポンプ設備等改良工事(DBM一括契約方式適用)など	
全庁的な取組み体制		
本方針の進行管理やマネジメントを行う取組み	【市設建築物】 ・市設建築物マネジメント推進連絡会の設置 ・市設建築物マネジメント推進連絡会幹事会及び保全に関する説明会の開催(6月) 【インフラ施設】 ・インフラ施設所管部局連絡会議の開催(3月)	